

2階病棟 施設基準について

回復期リハビリテーション病棟入院基本料（Ⅰ）

38床

当病棟は、入院患者様が13人に対して1名以上の看護職員及び、30人に対して1名以上の看護補助者を配置しております。看護職員の70%以上が看護師です。

又、法令に定められた医師、専従の理学療法士3名以上、作業療法士2名以上、言語聴覚士1名以上、在宅復帰支援を行う専従の社会福祉士を配置し、集中的に入院リハビリを実施し、家庭復帰、社会復帰を目的とした病棟です。

「当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ①朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です
- ②夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です
- ③深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です

更新日：2025年5月1日